

請 願 文 書 表

受付年月日	平成30年2月21日
件 名	種子法廃止に伴う万全の対策をもとめる請願
要 旨	(別紙請願書のとおり)
請願者並びに紹介議員	津市寿町7-50 農民運動三重県連合会 代表 吉川 重彦 紹介議員 戸上 健

請願第7号

種子法廃止に伴う万全の対策をもとめる請願

紹介議員 戸上 健 ⑩

種子法廃止に伴う万全の対策をもとめる請願

【請願の趣旨】

先の通常国会で主要農作物種子法（種子法）廃止法が成立しました。

種子法は、国や都道府県の種子に対する公的役割を明確にした世界に誇るべきものであり、同法のもとで、稲・麦・大豆の原種・原原種の生産、優良品種（奨励品種）指定のための検査などを義務付けることにより、都道府県と農業協同組合が協力し、地域にあった優良銘柄を多く開発し、安価に販売するなど、農民の生産・販売活動に大きな役割を果たしてきました。

主要農作物種子法が廃止されたことにより、これまでの種子法に基づいた都道府県のとりくみが後退することがないように予算措置の確保等、万全な対策が求められています。

あわせて、種子法の廃止で、地域の共有財産である「種子」を民間企業に委ねた場合、改良された新品種に特許がかけられ、農家は特許料を払わなければ種子が使えなくなることが強く懸念されています。

以上の趣旨から、下記事項についての意見書を政府関係機関に提出することを請願します。

【請願事項】

- 1、都道府県のとりくみが後退することのないよう予算措置等の確保を行うこと。
- 1、地域の共有財産である「種子」を民間に委ねることのないよう対策を講じること。